

平成28年11月10日作成
 平成29年1月26日改訂
 平成30年1月23日改訂

旭丘・小竹地域における保護者および地域説明会等で寄せられた主な意見等 に対する区の考え方

※下線表記については、保護者および地域説明会等（第3回）で寄せられた「主な意見と意見に対する
 区の考え方」を追記しました。

I 対応方針案の策定について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
1	○小中一貫教育と適正配置を一体的な課題と捉え、一つの対応方針案で解決しようとしている進め方に無理がある。	○小竹小学校は、児童数・学級数の増加が見込まれるものの、現在、旭丘小学校は6学級、小竹小学校は11学級で、区内で1番目と4番目に小規模な小学校です。旭丘中学校は6学級で3番目に小規模な中学校です。この3校については、練馬区教育委員会で定める適正規模を下回っています。また、いずれの学校施設も、最も古い校舎は築50年を超えています。 ○こうしたことから、練馬区教育委員会では、児童・生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえ、学校の適正配置を進めていくこととしています。【区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（平成17年4月）】 ○また、校舎の改築計画や学校の適正配置を検討する際には、小中一貫教育校の可能性についても、あわせて検討することとしています。【練馬区小中一貫教育推進方策（平成24年2月）】
1 2	○過小規模かもしれないが、旭丘小学校も小竹小学校も存続させる案を検討してほしい。	○対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的としています。 ○今後、旭丘小学校・小竹小学校ともに児童数は増加する見込みです。しかし、旭丘小学校は、適正規模である12～18学級を確保する見通しが立ちません。 ○学校は、集団生活を通して児童生徒の豊かな人間性や社会性を育て、学力や体力の向上を図る場です。対応方針案を実施することにより、将来に渡って、旭丘・小竹地域に適正規模の小学校を整備できると考えています。

<p>1 の 2 の 2</p>	<p>○小竹小の存続を願う 3,279名の署名を集 めて区議会に提出し た。この反対意見を どのように考えてい るのか。</p>	<p>○平成28年10月に開催した説明会でお示した、旭丘小学校、小竹小学 校、旭丘中学校の3校を小中一貫教育校に再編する対応方針案は、旭 丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的として います。</p> <p>○平成29年3月に策定した「練馬区公共施設等総合管理計画」では、第 二章のリーディングプロジェクトにおいて、この対応方針案について、 より多くの保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めていくことと しています。</p>
<p>1 の 3</p>	<p>○小竹小学校は小規模 校だが、十分な教育 環境が整っている。 過小規模を解消する 理由が分からない。</p>	<p>○区立学校の適正規模は、小学校・中学校ともに12～18学級としていま す。学校の統合・再編は、①統合対象校としたいずれの学校も廃止し、 新校を設置する方法、②対象校のみを廃止し、近接校の学区域に編入 する方法のいずれかの方法により行います。なお、統合・再編の組合 せによっては、適正規模を確保している学校も統合・再編の対象とな ることがあります。この基本的な考え方については、練馬区学校施設 管理基本計画（素案）（平成28年10月）にお示ししています。</p> <p>○なお、平成20年2月に策定した「区立学校適正配置第一次実施計画」 に基づき、小学校8校を4校に統廃合した光が丘地区では、過小規模 を解消するため、適正規模である4校が統合対象校となりました。</p>
<p>2</p>	<p>○対応方針案は、どの 程度、確定的なもの なのか、位置づけを 示して欲しい。</p>	<p>○対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供する ことを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたもの です。</p> <p>○説明会等を通じて、この案に対する地域の皆さま方からのご意見を踏 まえ、より良い対応方針を策定していきたいと考えています。</p> <p>○つぎに、この対応方針に基づき、行政計画の素案を策定し、さらにパ ブリックコメントによりご意見を募集し、そのご意見を踏まえ、行政 計画を策定していきます。</p> <p>○なお、現段階は対応方針案に対して、広くご意見を伺っている段階で あることから、対応方針の策定期間は未定です。</p>

2 の 2	○対応方針案は練馬区長の指示、方針と考えて良いか。	○「みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン」(平成27年3月)および練馬区学校施設管理基本計画(素案)(平成28年10月)では、児童・生徒数の動向や校舎の改築時期、小中一貫教育の取組などを踏まえて、区立学校の適正配置を進めることとしています。 ○対応方針案は、これらの計画に示した考え方にに基づき、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的に、今後の対応について教育委員会事務局がまとめたものです。 ○対応方針案を多くの保護者や地域の方々のご意見を伺いながら進めていくことが、練馬区および練馬区教育委員会の方針です。
2 の 2 の 2	○他自治体の先進事例を説明するより、具体的なスケジュールを含めた計画を示し、その上で意見を聴取して欲しい。	○区としては、「練馬区公共施設等総合管理計画」に基づき、この対応方針案について、より多くの保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めて参ります。 ○全体の計画については、今後の進捗に応じてお示ししたいと考えています。
2 の 2 の 3	○小中一貫教育校について、反対意見を踏まえ別の選択肢を地域に提案することは考えているのか。それとも、他の選択肢はなく、この場合は説得のために設けられている場なのか。	○過小規模の解消、学校施設の改築、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する対応方針案をお示ししています。 ○平成28年12月の説明会では、この対応方針案に至る過程で検討した別の案についてもご説明してきました。 ○「練馬区公共施設等総合管理計画」にお示ししているように、この対応方針案について保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めていくこととしています。
2 の 2 の 4	○少子高齢化が進展する中で学校の統廃合は避けて通れない。統廃合を進め、限られた予算を教育のために使っていくべきである。	○「みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン」(平成27年3月)および「練馬区学校施設管理基本計画」では、児童・生徒数の動向や校舎の改築時期、小中一貫教育の取組などを踏まえて、区立学校の適正配置を進めることとしています。 ○あわせて、小中一貫教育やICTを活用した学習、少人数学習、外国語学習など学校教育の充実に努めて参ります。 ○今後については、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、教育委員会で検討した案をお示ししたいと考えています。

3	<p>○小竹地域のバランスのとれた教育環境は、小竹町のまちづくりの魅力の一つであり、小竹小学校が廃校になれば、幼い子どもを持つ家庭にとってその魅力が半減し、小竹町が選ばれなくなる危険性ははらんでいる。</p>	<p>○練馬区の小学校児童数は昭和54年(52,452人)、中学校生徒数は昭和57年(24,114人)まで増加し、その後は減少に転じています。現在の児童数(32,186人)、生徒数(13,748人)はピーク時の約6割です。</p> <p>○学校数は、平成22年に光が丘地域の小学校8校を4校に統合・再編したことに伴い、小学校は69校から65校に減少しましたが、中学校は34校のままです。</p> <p>○年少人口(0~14歳)の減少が予測される中、学校の適正配置は全国的にも大きな課題となっています。練馬区においても、子どもたちの良好な教育環境を提供するため、過小規模校を中心に区立学校の統合・再編に取り組む必要があると考えています。</p> <p>○旭丘小学校と小竹小学校の学区域を合わせると旭丘中学校の学区域になりますが、その面積は約90haです。区内には、学区域の面積が90haを超える小学校は16校あります。また、平成28年5月1日現在の旭丘小学校と小竹小の児童数を合わせると415人ですが、この児童数を超える小学校は42校です。</p> <p>○お示ししている対応方針案は、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を廃止し、新たな小中一貫教育校を設置するものです。学区域は、旭丘小学校と小竹小学校の学区域を合わせた区域(旭丘中学校の学区域と同じ)とします。新たな小中一貫教育校は、予定している学区域のほぼ中間に位置する旭丘小学校・旭丘中学校の跡地に整備したいと考えています。</p>
4	<p>○アンケートをとり、区民の意見を踏まえた上でどこに小中一貫教育校を設置するか決めるべきではないか。</p>	<p>○過小規模の解消、学校施設の改築、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編する方針をお示ししています。新たな小中一貫教育校は、予定している学区域のほぼ中間に位置する旭丘小学校・旭丘中学校の跡地に整備したいと考えています。</p>
4 の 2	<p>○地域の声を今後どのように聞いていくのか。子どもの声も聞いてほしい。</p>	<p>○まずは、対応方針案について保護者や地域の方々に十分な説明を行っていくべきであると考えています。</p> <p>○アンケートの実施については、現時点では考えていません。</p> <p>○今後具体化に当たり、子どもたちにとって魅力ある学び舎となるよう検討していきます。</p>

5	○次回の説明会の時期がいつ頃になるか示して欲しい。	○現在、対応方針案に対するご意見・ご質問をとりまとめ、対応方針案の修正案を検討しているところです。 ○次回の説明会の開催日程・会場が決まりましたら、児童・生徒、区ホームページ、町会の掲示板・回覧板などを通じてお知らせいたします。
5 の 2	○対応方針案を策定するにあたり、「三鷹方式（コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育）」についても検討したか。	○平成28年6月、練馬区小中一貫教育推進方針を策定するにあたり、三鷹市をはじめ先進地区の取組も参考にしました。対応方針案は、練馬区小中一貫教育推進方針を踏まえ策定しています。
5 の 3	○旭丘中学校の過小規模はICT、手厚い英語授業により改善されると思う。一貫校設置以外の案は考えていないのか。	○旭丘中学校では、過小規模校ならではの良さを活かし、英語教育をはじめ、教員の目が行き届いた教育活動が行われています。 ○教育委員会としては、教育効果を高めるため、学校の要望に応じて学力向上支援講師を配置し支援しています。また適時、指導主事による学校訪問も行い、学校の要望の把握に努めてきました。 ○学校としても、通学区域内の学校である旭丘小学校・小竹小学校との小中一貫教育の取組を進めるなど連携を深めてきました。また、地域の皆さまの支援により、学校の魅力を高める取組を進めています。 ○しかし、このような取組を行ってきましたが、残念ながら生徒数の増加にはつながっていません。 ○旭丘中学校は隣接する学校との距離が離れており、他の中学校との統合・再編は困難だと考えています。旭丘中学校は旭丘・小竹地域に必要な中学校と考えており、小中一貫教育校に再編し、あわせて地域の3大学との連携強化などに取り組み、生徒に選択される学校づくりをしていきたいと考えます。

5 の 4	○子ども達のために決して悪いようにはしないと思っている。やるのであれば、良い学校を作ってほしい。	○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校は平成23年度から小中一貫教育の取組を進めています。また、この3校では、地域特性を活かし3大学との連携をそれぞれで進めています。 ○旭丘・小竹地域における教育環境には、①過小規模校の解消、②学校施設の改築、③小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応などの課題があります。
5 の 5	○前向きに検討しているので、早く決定してほしい。反対の声が多くて大変だろうが、良い学校を作ってほしい。	○このような複合的な課題に対して、総合的に取り組むため、これまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、旭丘・小竹の地域にとって魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。
5 の 5 の 2	○卒業生のためではなく、子どもたちのために早期実行を求める。	
5 の 6	○ただ小中一貫教育校を作るより、「義務教育学校」に魅力を感じる。教育の中身を世界的なレベルで最新にしてほしい。	○義務教育学校の設置については、練馬区小中一貫教育推進方針において今後検討すべき課題であるとしています。今後も、先進校の取組を研究し、練馬区型小中一貫教育を進めていきたいと考えています。 ○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の三校では、子どもたちが課題を解決していく力を育むために、世界的な学習プログラムの一つである国際バカロレアに関する合同研究を行っています。
5 の 7	○小竹、旭丘間の保護者に溝ができてしまっている状況で、どのように地域の協力を得るのか	○対応方針案をお示ししたことにより、保護者や地域の方々にご心労をおかけしていることについては、大変申し訳なく思っております。 ○しかし、対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的としてお示ししているものです。 ○説明会等を通じて、対応方針案について十分な説明を行い、ご理解いただけるように努めて参ります。

5 の 8	○学校の公共性の高さを考えれば、教育委員会だけでの話し合いでは収まらない。別部署の担当者も交えた意見交換会を開催してほしい。	○現時点では、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的とした対応方針案についてご説明しているところです。そのため、説明会には、教育委員会事務局の職員が出席させていただいています。 ○説明会で伺ったご意見やご質問は、関連部署に情報提供を行ってまいります。 ○今後、新たな小中一貫教育校に設置予定の学童クラブや避難拠点の運営など、具体的なご説明を行う際は、関係部署の職員も同席することを考えています。
5 の 9	○中核となる小竹小学校が廃校となることで、まちの魅力やブランド力が低下し、小竹町の衰退につながる。	○学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域にとって最も身近な公共施設です。小竹小学校を基盤として、様々な地域活動が活発に行われていることは承知しています。 ○区としては、様々な地域活動について、地域のご要望に応じて支援していきたいと考えています。新しく設置する学校が基盤となって活発な地域活動が行われることを期待しています。 ○仮に、小竹小学校が閉校となった場合でも、小竹町の地域活動が継続・発展でき、小竹町のシンボルとなるような跡施設の活用方法についてご提案いただきたいと考えています。
<u>5 の 9 の 2</u>	<u>○小竹小学校が無くなるとコミュニティの維持が難しくなる。再考して欲しい。</u>	<u>○これまでに実施した光が丘地域の小学校の統合・再編にあたっては、統合準備会を立ち上げ、統合まで2年間の準備期間を設け、統合対象校それぞれの特色を統合新校へ引き継ぐため、十分話し合いを行い、統合新校の教育方針などを決めた実績があります。</u>
<u>5 の 9 の 3</u>	<u>○学校の統廃合によってコミュニティを一から構築し直さなければならぬ。その間、影響を受けるのは子ども達である。</u>	<u>○このように、光が丘地域では学校の統廃合に伴い、新たな地域コミュニティが構築され、現在でも様々な地域活動が行われています。</u> <u>○お示ししている対応方針案により、旭丘・小竹地域において魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。</u>
5 の 10	○旭丘小と旭丘中を建替え、魅力ある小中一貫教育校を設置することで区外に流出した児童を取り戻す。また、小竹小も建替え、財政的にも少し軽減できる案を提案する。	○小竹小学校を当面存続できるご提案ではありますが、旭丘小学校の過小規模の解消には至らないこと、新しい学校を設置するにあたって、校名や校歌、校章だけでなく地域との関わりや学校で取り組む教育活動について、小竹小学校の保護者の方や関係者の方のご意見を反映できなくなるデメリットも考えています。 ○小竹小学校の学区域は旭丘中学校の学区域内にあり、卒業生の指定校が旭丘中学校であることから、新しい学校づくりの当初から小竹小学校の関係者に加わっていただくことが必要だと考えています。

5 の 11	○小竹小は1町会1小学校のモデルと言えるのではないか。	○区内には、小学校の学区と一つの町会の区域が一致している学校は小竹小学校しかありません。 ○残りの64校は、複数の町会・自治会の方々が学校運営に関わっていただいております。地域の皆様のご理解とご協力の下で学校運営がなされています。
5 の 12	○子どもの数が少ないのであれば、学校数を減らすのではなく、1学級あたりの人数を減らせば良いのではないか。	○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、公立小学校第1学年は35人編制基準、それ以外は40人編制基準により学級編成を行います。 ○ただし、小学校第1・第2学年および中学校第1学年は、一部で東京都独自の教員加配制度による学級編成を実施しています。 ○一方、練馬区では、児童生徒の学力向上に向けて、区立小中学校において少人数指導やチームティーチングなどの個に応じた指導の充実を図っています。
5 の 13	○ほぼ内容が同じ説明会にも関わらず、なぜ第3回の説明会の開催は1回なのか。今後も説明会を開催するのか。	○平成28年度に開催した説明会は、いずれも平日の夜間、休祝日の日中に開催しました。 ○第2回の説明会は、第1回に説明した全体的な内容を補足し、より詳しく意見交換をさせていただくため、旭丘小学校・小竹小学校のそれぞれで開催いたしました。 ○第3回で説明した内容は、施設一体型小中一貫教育校についての限定的な内容です。また、対応方針案では施設一体型小中一貫教育校の設置場所は、現在の旭丘中学校の位置を考えていることから、開催場所を旭丘中学校としました。 ○なお、開催時間は、より多くの方々にご出席いただくために配慮しました。 ○第3回の説明会でいただいたご意見等を踏まえて、再度説明会を開催したいと考えています。また、ご要望いただければ個別にご説明いたします。

5 の 14	○今後当事者となる、 現在幼稚園や保育園 に通園している保護 者の出席者数が少な い。どのような周知 をしているのか。よ り多くの意見を聴く ための工夫が必要で はないか。	○説明会の開催については練馬区ホームページで周知したほか、案内文書については学校を通じて保護者の方々にお渡ししました。また、案内文書の公設掲示板への掲示と回覧を町会にお願いしました。 ○この地域内の幼稚園や保育園を通じた周知など周知の方法つきまちは検討していきます。
5 の 15	○区は学校の経営面の みを考えており危険 に感じている。WH Oでは子どもの数 100人を上回っては ならないとしてい る。統廃合をやめて 少人数教育を進める べきである。	○日本と海外では教育事情が異なります。日本の学校では、行事や学級活動によって人間関係を育むことができます。そのためには、学級活動においては、一定程度の学級規模が必要です。 ○また、算数・数学、英語など教科の特性によって、少人数で行った方が効果的な教科については多くの区立小中学校で少人数教育を実施しています。 ○国は学校教育法施行規則において、学級数の標準規模を12～18学級と定めています。教育委員会では、小学校では全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置できること、中学校では生徒同士の交流や学習面、部活動の充実を図るため、いずれも12～18学級を適正規模としました。児童・生徒数の減少が予測される中、子どもたちが良好な教育環境の中で学び成長することができるよう適正配置を進めることとしています。
5 の 16	○なぜこれまで区は改 築を行ってこなかっ たのか。新校になれば、設備の充実や施設 の複合化が可能と なるが、小中一貫教 育校とは全く別の話 である。このような 理想的な良いイメ ージだけを植え付け ることはやめて欲し い。	○練馬区には、区立小中学校が99校あります。昭和30～50年代に毎年複数校建設されており、築50年を経過している学校が約4割を占めています。そのため、区の財政状況を踏まえ、計画的な改築・改修を進めていく必要があります。 ○「練馬区学校施設管理基本計画」では、改築にあたっては、新たな教育需要へ対応するとともに、バリアフリー化やICT化、児童の放課後の居場所の確保など、今後の学校施設に必要な機能を確保していくこととお示ししています。 ○説明会では、学校施設の管理についての基本的な考え方についてご説明することも重要であると考えています。

5 の 17	○21世紀の教育内容の実現を目指すにも関わらず、学校数は昭和54年を基準にするのか。世界的には少人数学校が行われており、少人数教育を実現するチャンスではないか。	○社会情勢が大きく変化していくこの先、必要な区民サービスを提供しつつ施設数・施設面積を可能な限り縮減するために、区民全体の視点で区立施設のあり方を見直していく必要があります。 ○練馬区では、児童・生徒の学力向上に向けて、区立小中学校において少人数指導やティームティーチングなどの個に応じた指導の充実を図っています。
5 の 18	○適正規模という表現は、適正規模以外の学校が不適正と聞こえる。	○過小規模校に過小規模校の、過大規模校には過大規模校の良さはあるものの、過小規模校では、集団生活の良さが生かされにくく、学年や学校全体の活気が低下する傾向があります。特に、単学級ではクラス替えができないため、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方にふれる機会が少なくなります。また、中学校は教科担任制のため、過小規模校は、教員が少なく、授業改善の取組や部活動などが制限され、生徒のニーズや興味・関心に十分応えられない傾向があります。 ○国は学校教育法施行規則において、学級数の標準規模を12～18学級と定めています。教育委員会では、小学校では全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置できること、中学校では生徒同士の交流や学習面、部活動の充実を図るため、いずれも12～18学級を適正規模としました。児童・生徒数の減少が予測される中、子どもたちが良好な教育環境の中で学び成長することができるよう適正配置を進めることとしています。
5 の 19	○小竹小だけではなく、旭丘小、旭丘中も統廃合の対象になることについて説明すれば、より理解が深まるのではないか。	○現在、保護者や地域の方々にお示ししている対応方針案は、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校を廃止し、新たな小中一貫教育校を設置するものです。 ○第3回の説明会で配布した資料にも記載があるとおり、新たな小中一貫教育校を設置した場合は、○○小学校と○○中学校のように新たな学校を設置し、新校の名称もそれぞれ新たな名称になります。 ○そのため、対応方針案では旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校はいずれも閉校となります。

5 の 20	○アクションプランおよび公共施設等総合管理計画実施計画（素案）で今後5年間「調整」となっている。なぜ、パブリックコメントにより意見を募集していることを説明しなかったのか。	○「みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン素案」および「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（素案）」では、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校を小中一貫教育校へ再編する方針を定め、より多くの保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めていく事業計画を掲載し、平成34年度の計画目標を「小中一貫教育校設置に向けた調整」としています。 ○この度の説明会では、旭丘・小竹地域における新たな小中一貫教育校の設置に向け、「施設一体型小中一貫教育校」をテーマとしました。限られた時間の中で、ご出席いただいた方からの質問の時間をより多く確保するため、説明の内容と時間を極力限定しています。ご理解ください。
--------------	---	---

「I 対応方針案の策定」に関するその他の意見

- 対応方針案を白紙撤回することはできるのか。そのためには、住民はどのように行動していけばいいのか。【No.2 関連】
- 地域住民の反対を押し切ってまで進めるものではないとの姿勢に変わりはないか。【No.2 関連】
- 予算面や学校の過小規模を理由に廃校を検討するのではなく、地域住民の声を吸い上げ、再考して欲しい。【No.2 関連】
- 初めから廃校ありきで話が進んでいるように感じる。このような案が示されると後戻りができない。まずは、資料中から対応方針案を削除して欲しい。【No.2 関連】
- 行政は「地域の特性を活かした学校づくり」を掲げているが、地域の理解があって初めて実現できることである。新しい学校づくりを地域と共に進めるためには、住民との合意形成を十分に行って欲しい。【No.2 関連】
- 住民との協議を継続すべき。強行的に決めることだけはしないでほしい。【No.2 関連】
- 説明会では、ほとんどの参加者が反対であるという印象を受けた。説得材料が少ないと思う。
- 区は机上の空論により、数多くの反対住民の声を無視して推し進めようとしている。【No.2 関連】
- どうすれば対応方針案に反対する区民の方々に理解していただけるかが課題だと感じている。【No.2 関連】
- 放課後の居場所づくり事業をそれぞれの小学校で進めているが、小中一貫教育校が設置された場合、どのようになるのか。【No.31 関連】
- 学校は歴史があるものであり、単に器をつくれれば良いというものではない。【No.5 の 7 関連】
- 「説明会」ではなく、「話し合う会」や「考える会」にした方が良い。
- 通学距離、生徒数、予算などの机上の論理だけでなく、自分のことに置き換えて、そこで生活する人たちの状況（家を購入・転勤しづらい）にも配慮してほしい。

Ⅱ 過小規模の解消（適正配置）について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
6	○旭丘小学校の学区域を見直し、近隣の小学校の学区域に割り振れば統合を行う必要がないのでは。	○他校との統合を行わず、旭丘小学校のみを閉校すると仮定し、学区域を見直した場合、最長の直線距離は、小竹小学校まで約1.5km、豊玉東小学校まで約1.4km、開進第三小学校まで約1.8kmになります。そのため、旭丘小学校の学区域を他の学区域に編入することは困難だと判断しました。
<u>6</u> <u>2</u>	○ <u>開進第三小学校の学区域は広く、児童数は多いが、校庭は狭く危ない。また、踏切や環状七号線を渡ってくる子どもたちもいるので、その区域を旭丘小学校の学区域にしてはどうか。</u>	○一方で、学区域が隣接する豊玉東小学校と開進第三小学校の通学区域の一部の変更について検討を行いました。豊玉東小学校は平成24年度以降、過小規模が続いています。過小規模校の間で学区域を変更しても課題の解決にはつながりません。 ○また、開進第三小学校は、平成28年度現在、20学級と比較的学級規模が大きいものの、旭丘小学校に近い栄町の通学区域を旭丘小学校に編入した場合でも、適正規模を確保する見通しが立ちません。 ○これらの状況を勘案し、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編することを提案しています。

<p>6 の 3</p>	<p>○対応方針案は初めから廃校ありきである。 旭丘だけで小中一貫にする方法、旭丘一丁目と二丁目を分けて別の校区にするなど、まずは旭丘を立て直す方策を考えるべき。きちんと他の案の賛否を住民に提示すべきである。</p>	<p>○過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など、複合的な課題に対して総合的に取り組むため、旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。</p> <p>○平成28年12月の説明会では、この対応方針案に至る過程で検討した別の案についてもご説明してきました。</p> <p>○学校の統合・再編は、①統合対象校としたいずれの学校も廃止し、新校を設置する方法、②対象校のみを廃止し、近接校の学区域に編入する方法のいずれかの方法により行います。なお、統合・再編の組合せによっては、適正規模を確保している学校も統合・再編の対象となることがあります。この基本的な考え方については「練馬区学校施設管理基本計画」にお示ししています。</p> <p>○他校との統合を行わず、旭丘小学校のみを閉校すると仮定し、学区域を見直した場合、最長の直線距離は、小竹小学校まで約1.5km、豊玉東小学校まで約1.4km、開進第三小学校まで約1.8kmになります。そのため、旭丘小学校の学区域を他の学区域に編入することは困難だと判断しました。</p> <p>○一方で、学区域が隣接する豊玉東小学校と開進第三小学校の通学区域の一部の変更について検討を行いました。豊玉東小学校は平成24年度以降、過小規模が続いています。過小規模校の間で学区域を変更しても課題の解決にはつながりません。</p> <p>○開進第三小学校は、平成28年度現在、20学級と比較的学級規模が大きいものの、旭丘小学校に近い栄町の通学区域を旭丘小学校に編入した場合でも、適正規模を確保する見通しが立ちません。</p> <p>○このほか、児童数が増加している小竹小学校の学区域を分割する案として、小竹町一丁目を旭丘小学校の学区域に編入した場合は、小竹小学校が過小規模校になります。</p> <p>○旭丘小学校と旭丘中学校の2校により、小中一貫教育校を設置した場合、学校の統廃合を伴わないため、児童生徒数の増加にはつながりません。</p> <p>○「練馬区公共施設等総合管理計画」でお示ししているように、この対応方針案について、より多くの保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めていくこととしています。</p>
----------------------	--	---

7	<p>○なぜ、将来的に児童数の増加が見込まれ、適正規模になる小竹小学校を廃校するのか。</p>	<p>○通学区域の変更により、適正規模を確保することが困難な場合は、学校の統合により適正規模を確保していく必要があります。その際、必ずしも過小規模校同士が隣り合っているとは限りません。</p> <p>○なお、平成20年2月に策定した「区立学校適正配置第一次実施計画」に基づき、小学校8校を4校に統廃合した光が丘地区では、過小規模を解消するため、適正規模である4校が統合対象校となりました。</p>
8	<p>○なぜ、旭丘と小竹町を一体的に捉える必要があるのか。</p>	<p>○旭丘中学校の通学区域は、旭丘小学校と小竹小学校の通学区域をあわせた区域です。その広さは約90haで、区内には学区域の面積が90haを超える小学校は16校あります。</p> <p>○平成28年5月1日現在の旭丘小学校と小竹小学校の児童数を合わせると415人です。この児童数を超える小学校は42校です。</p> <p>○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校は、平成23年度から小中一貫教育の取組を進めています。</p> <p>○小竹小学校以外で旭丘小学校と学区域が隣接する豊玉東小学校と開進第三小学校の学区域の一部変更について検討しましたが、【主な意見：No.6】でお示ししているとおり旭丘小学校の過小規模の解消にはつながりません。</p> <p>○旭丘中学校の位置は、旭丘小学校と小竹小学校の学区域を合わせた区域のほぼ中間に位置しており、2校の小学校の学区域で、最も遠くから通われる児童の通学距離は、直線距離でそれぞれ約1kmです。</p> <p>○これらの状況を勘案し、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を一つの新たな小中一貫教育校に統合・再編することを提案しています。</p>

8 の 2	○少子高齢化と区は説明しているが、小竹地域の人口は増加している。小竹小を廃校にしてまで一緒にする必要がわからない。	<p>○平成29年5月1日現在、旭丘小学校は6学級、小竹小学校は12学級で、区内で1番目と6番目（児童数では5番目）に小規模な学校です。旭丘中学校は3番目に小規模な学校です。</p> <p>○また、平成29年5月1日現在の旭丘小学校と小竹小学校の児童数を合わせると427人です。この児童数を超える小学校は42校です。</p> <p>○これまでの説明会では、平成33年度までの見通しとして、旭丘小学校と小竹小学校の児童数が増加する一方で、旭丘小学校と旭丘中学校の過小規模は解消されないことをお示ししています。</p> <p>○通学区域の変更により、適正規模を確保することが困難な場合は、学校の統合により適正規模を確保していく必要があります。その際、必ずしも過小規模校同士が隣り合っているとは限りません。</p> <p>○過小規模の解消、学校施設の改築、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に総合的に取り組むため、旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。</p>
9	○旭丘地域と小竹地域で子どもの数に差が出ている原因について把握しているのか。	<p>○練馬区人口ビジョン（平成27年12月）では、練馬区全体の人口動態を分析していますが、町丁目ごとの分析は行っていません。子どもの数の差の原因については明確に説明することは困難です。</p> <p>○平成18年1月1日から平成28年1月1日までの住民基本台帳の人口を見ると、旭丘は7,085人から7,078人で横ばいですが、小竹町は7,842人から8,865人で、1,023人、約13%増加しています。一方、平成28年1月1日現在の練馬区全体の年少人口比率（人口に占める0～14歳人口の割合）は12.3%ですが、旭丘は6.49%、小竹町は9.46%でいずれも下回っています。</p> <p>○区立学校の適正配置の検討にあたっては、毎年、東京都が更新する「東京都教育人口等推計」の児童・生徒数、学級数を注視していきます。</p>

10	<p>○旭丘の2校で設置する小中一貫教育校が魅力の高い学校となれば、小竹小学校の児童も自然と選択するはずである。小竹小学校の廃校と小中一貫教育校の設置を同時に進める必要はないと思う。</p>	<p>○対応方針案は、旭丘・小竹地域においてより良い教育環境を提供することを目的としています。</p> <p>○小竹小学校は、児童数・学級数の増加が見込まれるものの、現在、旭丘小学校は6学級、小竹小学校は11学級で、区内で1番目と4番目に小規模な小学校です。旭丘中学校は6学級で3番目に小規模な中学校です。また、いずれの学校施設も、最も古い校舎は築50年を超えています。</p> <p>○旭丘中学校の通学区域は、旭丘小学校と小竹小学校の通学区域を合わせた区域です。その広さは約90haで、区内には学区域の面積が90haを超える小学校は16校あります。</p>
10 の 2	<p>○各学校の校舎改築により魅力ある学校を作ることが先決ではないか。予算が厳しいとは思いますが、子どもへの先行投資と捉えてほしい。</p>	<p>○平成28年5月1日現在の旭丘小学校と小竹小学校の児童数を合わせると415人です。この児童数を超える小学校は42校です。</p> <p>○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校は平成23年度から小中一貫教育の取組を進めています。</p> <p>○過小規模の解消、学校施設の改築・改修、小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応など複合的な課題に対して、総合的に取り組むため、旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。</p>

11	○6年間クラス替えができない教育環境に心配している。大学連携など魅力ある学校づくりを進めて欲しい。	○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校は平成23年度から小中一貫教育の取組を進めています。また、この3校では、地域特性を活かし3大学との連携をそれぞれで進めています。 ○一方で、旭丘・小竹地域における教育環境には、①過小規模校の解消、②学校施設の改築、③小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応などの課題があります。 ○加えて、交通の便が良く都心部に近い旭丘・小竹地域は、とりわけ学区内での入学率が低い傾向にあることから、過小規模校の解消と同時に、魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。
11 の 2	○国立・私立への流出が旭丘中学校の過小規模の原因であるなら、小中一貫教育校の設置で問題は解消されず、新たな小中一貫教育校を作っても、いずれまた統廃合を検討することになりかねない。通学区域を含めた見直し・検討が必要である。	○このような複合的な課題に対して、総合的に取り組むためには、これまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。 ○旭丘中学校は隣接する学校との距離が離れており、他の中学校との統合・再編は困難であると考えています。旭丘中学校は旭丘・小竹地域に必要な中学校と考えており、小中一貫教育校に再編し、あわせて地域の3大学との連携強化などに取り組み、生徒に選択される学校づくりをしていきたいと考えています。
11 の 3	○ <u>小中一貫教育校では中学生の生徒数が増えることが見込まれるの提案なのか。</u>	○ <u>新たな小中一貫教育校の生徒数の確保対策については、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校の校長先生方にお集まりいただき、検討していただいています。</u> ○ <u>新たな小中一貫教育校では、施設面のほか特色ある教育活動を実現することにより、魅力ある学校づくりを行っていきます。</u> ○ <u>旭丘中学校は隣接する学校との距離が離れており、他の中学校との統合・再編は困難であると考えています。旭丘中学校は旭丘・小竹地域に必要な中学校と考えており、小中一貫教育校に再編し、あわせて地域の3大学との連携強化などに取り組み、生徒に選択される学校づくりをしていきたいと考えています。</u>

12	○将来推計はどの程度、先を見越した推計であるのか。また、推計値はどの程度、信頼性があるのか。	○東京都教育人口等推計は向こう5年間の推計です。 ○転出・転入、国公立への進学状況等により、数値は変動します。 ○練馬区人口ビジョン（平成27年12月）は、概ね45年後の平成72年までの将来人口を推計しています。地域別人口の推計結果を見ると、練馬地域（〒176地域）における年少人口（0～14歳）は、平成27年は17,645人、平成72年は19,410人で1,765人、約10%増加する可能性があります。
12 の 2	○短期的視点ではなく、中期的視点で検討してほしい。	○ただし、この将来推計は、平成27年1月1日時点の住民基本台帳人口をベースに過去5年間の住民基本台帳人口の増加率を使って将来人口を推計していること、また地域別であることから、必ずしも旭丘・小竹地域の年少人口が増加するとは限りません。 ○仮に旭丘・小竹地域の年少人口が10%増加すると想定した場合、平成28年5月1日現在の旭丘小学校、小竹小学校の児童数は合わせて415人であるため、機械的に計算すると、平成72年時点で42名程度増加し、適正規模の範囲内の457名程度となります。
13	○国では6学級を過小規模に定めているが、区はなぜ11学級としているのか。	○国では、学級数について「学校教育法施行規則」において、「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定しています。 ○「練馬区学校施設管理基本計画（素案）」において、小学校・中学校ともに12学級以上18学級以下を適正規模とし、国の標準規模の考え方に合わせることをとしています。
13 の 2	○小規模校にはその良さが <u>あり、魅力を感じている方々もいる。適正化を図れば良いという訳ではない。</u>	○国は学校教育法施行規則において、学級数の標準規模を12～18学級と定めています。 <u>教育委員会では、小学校では全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置できること、中学校では生徒同士の交流や学習面、部活動の充実を図るため、いずれも12～18学級を適正規模としました。児童・生徒数の減少が予測される中、子どもたちが良好な教育環境の中で学び成長することができるよう適正配置を進めることとしています。</u> ○一方、算数・数学、英語など教科の特性によって、 <u>少人数で行った方が効果的な教科については多くの区立小中学校で少人数教育を実施しており、これからも充実していきます。</u>

14	○小規模校には小規模校なりのメリットがあり、小中一貫教育校が設置されれば、小規模校に魅力を感じ、越境を希望すると思うが、越境は可能なのか。	○指定校の変更（いわゆる「越境」）については、各自治体の教育委員会で承認基準を設けており、この基準により取り扱っています。 ○小中一貫教育校であっても同様です。
15	○小竹町二丁目から旭丘小学校まで直線距離で約1kmあることから、小学校低学年の通学での安全面に非常に不安があり、通学することは困難である。	○旭丘中学校の通学区域は、旭丘小学校と小竹小学校の通学区域をあわせた区域です。その広さは約90haで、区内には学区域の面積が90haを超える小学校は16校あります。 ○なお、練馬区では新校までの通学距離については、児童・生徒の過大な負担とならないよう、小学校1,000m、中学校1,500mを目安としています。 ○また、新たに通学路が設定された後になりますが、スクールゾーンや防犯カメラの設置箇所などの見直しについて十分な検討が必要だと考えています。安全面について最大限の配慮を行っていきます。
15 2	○通学距離の検証は、「人数×移動距離」で考えるべきではないか。	○小学校の通学距離については1,000mを目安とし、児童一人ひとりにとって過大な負担にならないように配慮して通学区域を考えていく必要があります。通学区域内の児童の住まいの分布は年ごとに変わることにも想定できます。「人数×通学距離」という考え方には無理があると考えます。
15 2 2	○ <u>新校まで通わせることに不安を感じている。子どもの通学対策はどのようにするのか。</u>	○ <u>平成29年度現在、学童擁護員を旭丘小学校に2名、小竹小学校に3名配置しています。また、通学路に防犯カメラを両校に5台ずつ設置しています。</u> ○ <u>新たな小中一貫教育校を設置した際には、通学路は学校で設定されることになりますが、学童擁護員の配置場所の変更と防犯カメラの移設は必要になると考えています。</u> ○ <u>スクールゾーンについては、警察の所管になりますが、地域の皆様と協力して、警察に働きかけていきます。</u>

15 の 3	○旭丘小と小竹小を統合した小中一貫教育校にするのではなく、 <u>広範囲から通える学校にした方が良いのではないか。</u>	<p>○練馬区教育委員会では、<u>区立中学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年度から区立中学校で学校選択制度を実施しています。</u></p> <p>○一方、<u>小学生と中学生では、自力で通学できる範囲が異なることから、小学校で学校選択制を導入する考えはありません。また、新たに小中一貫教育校を設置した場合でもその考えは同様です。</u></p> <p>○練馬区では<u>新校までの通学距離について、児童・生徒の過大な負担とならないよう、小学校1,000m、中学校1,500mを目安としています。</u></p> <p>○<u>新校の設置を予定している旭丘中学校の位置は、旭丘小学校と小竹小学校の学区域を合わせた区域のほぼ中間に位置しており、2校の小学校の学区域で、最も遠くから通われている児童の通学距離は、直線距離でそれぞれ約1,000mです。</u></p>
16	○過小規模校の全国的な状況が知りたい。また、過小規模校のプラス面について説明し て欲しい。	<p>○全国的な傾向として、年少人口（0～14歳）は1980年代初めの2,700万人規模から減少を続けており、2015年（平成27年）に1,500万人台に減少し、2046年（平成58年）には、1,000万人を割り込み、2060年（平成72年）にはおよそ791万人になることが推計されています。</p> <p>○今後、少子化が更に進むことが予測される中、子どもたちに良好な教育環境を確保するため、学校の小規模化への対応は全国的な課題となっており、23区内でも学校の適正配置の取組が進められています。</p> <p>○一方、一般に過小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすくなる。 ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ・様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる。 ・運動場や体育館、特別教室などを余裕をもって使える など

「Ⅱ 過小規模の解消（適正配置）」に関するその他の意見

- 小竹小学校は、旭丘小学校の過小規模の解消のために犠牲になっている。【No.3 関連】
- 対応方針案は、小中一貫教育校を設置するために小竹小学校を廃校する提案に見える。【No.3 関連】
- 地域や区全体のことではなく、小竹地域のことを考えて欲しい。
- 旭丘中学校の学級数の増加につながる訳ではないにも関わらず、わざわざ小中一貫教育校を設置する理由がわからない。【No.5の3 関連】
- 旭丘地域へ保育園を増やすなどの子どもを増やすための対策をしていないにも関わらず、今後児童数の増加が見込める小竹小学校を廃校することは納得がいかない。【No.3・31 関連】
- 小中一貫教育校の前に旭丘小の人数が増える努力をすべき。【No.9 関連】
- 小竹町からは旭丘小学校より、開進第三小学校や開進第四小学校の方が近い地区もある。【第2回説明会資料】
- 小竹小学校の児童が旭丘小学校に通うことになった場合、新たなスクールゾーンは設置されるのか。【No.15 関連】
- 小竹小学校が廃校になるのではなく3校が廃校となり新学校ができることを強調すべき。【No.3 関連】

Ⅲ 小中一貫教育等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
17	<p>○小中一貫教育校の設置について誰が望んでいるのか。教育委員会の押し付けであって、当事者である保護者や子どものことを考えての案だとは思えない。</p>	<p>○練馬区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子ども達を育てる小中一貫教育に取り組んでいます。</p> <p>○また、練馬区教育委員会では、「練馬区教育・子育て大綱」において「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」を目標として掲げています。</p> <p>○小中一貫教育はこの目標を実現するための施策の一つであり、①授業改善による学力・体力の向上、②連携指導による豊かな人間性・社会性の育成、③滑らかな接続による安定した学校生活の確保をねらいとしています。</p>
18	<p>○小中一貫教育校を設置するに至った経緯を知りたい。</p>	<p>○練馬区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方法のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に取り組んでいます。</p> <p>○平成23年4月に、小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小・中学校を研究グループに指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に始め、現在では施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。</p> <p>○一方で、教育委員会では、小中一貫教育の拠点校として、「練馬地区」「光が丘地区」「石神井地区」「大泉地区」に施設一体型の小中一貫教育校を1校ずつ整備することを目指しています。</p> <p>○練馬地区においても、大泉地区の大泉桜学園に続く2校目を整備したいと考えており、その候補として旭丘・小竹地域の3校を検討対象としました。</p>
19	<p>○小中一貫教育校を設置したいなら、児童・生徒数の安定している地域で進めるべきではないか。</p>	<p>○郵便番号別の練馬地区では、小中学校が隣接する学校は、旭丘中学校と旭丘小学校の1か所のみです。</p> <p>○また、旭丘中学校の通学区域は旭丘小学校・小竹小学校の通学区域を合わせた区域です。</p> <p>○この3校は、平成23年4月に小・中連携研究グループに指定されて以来、小中一貫教育に取り組んできた実績があります。</p> <p>○こうしたことから、練馬地区の小中一貫教育の拠点校として、施設一体型の小中一貫教育校を設置したいと考えています。</p>

20	○小中一貫教育校の設置、それに伴う教育活動のデメリットを示して欲しい。	○小中一貫教育校のメリットは、児童・生徒が発達段階に応じて、小中学校の教員が一体となった学校で9年間の義務教育を受けることができることです。9年間を通して、児童・生徒の学習状況に応じた指導や生活指導の充実を図ることができます。
20 2	○小中一貫教育校のデメリットへの対応策は考えているのか。事例も示してほしい。	○一方、デメリットは、9年間を一貫した学校に在籍するため、人間関係が固定化されたり、他の小中学校のように児童・生徒が区切りを意識して新たな学校生活をスタートさせたりすることが難しいことです。
20 3	○小中一貫教育のデメリットを示し、9年間で何を学ばせるのか具体的に示してほしい。	○デメリットの対応を行うとともに、9年間の学びの中で学力の三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を育み、子ども達一人ひとりが課題を解決していく力を身に付けていくことを目指します。
20 4	<u>○小中一貫教育校にする</u> <u>ことの具体的なメリッ</u> <u>トが全く分からなかつ</u> <u>た。具体的なメリット・</u> <u>デメリットを提示して</u> <u>欲しい。</u>	
21	○小中一貫教育校が設置されれば、学校教育の質の低下につながるのではないか。	○小中一貫教育校は、9年間を一貫した教育課程を編成し、施設一体型のメリットを生かして義務教育を行うために設置するものです。 ○小中学校教員が、義務教育9年間を見通して児童・生徒の育成に取り組むことから、学校教育の質の低下につながらないと考えます。
21 2	○小中一貫教育校になることで学力は伸びるのか。大泉桜学園の現状を示して欲しい。	○「授業改善による学力・体力の向上」は小中一貫教育のねらいの一つであり、大泉桜学園では、9年間にわたる一貫した教育課程を編成し、小学校・中学校合同の研究組織を設置して、学校全体で授業改善に取り組んでいます。全国学力調査では、全国の平均正答率を上回っていたり、下回っていたりしていますが、これは実施年度により対象となる児童生徒が異なることなどによるものです。学力調査の結果も踏まえて、さらに授業改善に努めていきます。各種学力調査結果は、「練馬区小中一貫教育校大泉桜学園検証報告書（平成28年2月）」において公表しています。

22	○学校行事は小学校と中学校でそれぞれ運営形態が異なるが、小中一貫教育校の設置に伴い、一体的にまとめるのはいかがなものか。	○小中一貫教育校を設置した場合、学校行事のねらいを踏まえ、全校で一体的に実施したほうがよいものと、児童・生徒の発達段階に応じて実施したほうがよいものに分けて、検討していきます。
23	○大泉桜学園に通っていた児童が、中学校から別の中学校に進学することはないのか。	○大泉桜学園では、小学校の通学区域よりも中学校の通学区域の方が大きいため、7年生から大泉桜学園以外の小学校から入学する児童が約30%います。一方で、大泉桜学園以外の中学校に進学する児童が約25%います。 ○大泉桜学園では、学習指導要領に基づいて学習指導を行っているため、別の中学校への進学や、他の小学校から入学に対しても支障がないよう対応しています。

24	○旭丘小学校・中学校を母体として小中一貫教育校へ移行した場合、小竹小学校にどのようなデメリットがあるのか示して欲しい。	○小中一貫教育については、施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。 ○そのため、新たに旭丘小学校と旭丘中学校を母体とした小中一貫教育校を設置した場合でも、小竹小学校と連携して同じ学習内容で授業を行うため、教育上の支障はないと考えます。 ○一方で、旭丘小学校と旭丘中学校を母体とした小中一貫教育校を設置した場合、新校を設置する際に、校名・校歌・校章、学校指定用品、教育方針を地域の方々と検討することになりますが、この検討は旭丘地域の方が中心となって検討することになります。
24 の 2	○Q & AのNo.24に「対等な統合でなくなる可能性がある」とあるが、具体的に示してほしい。	○将来的に児童数の減少に伴い、小竹小学校が閉校となった場合、小中一貫教育校との対等な統合ではなくなる可能性があります。
24 の 3	○旭丘小学校・中学校による小中一貫教育校の設置、小竹小学校の建て替えを個別に行うことで、財政面も少し軽減されると思う。新たな案として検討してほしい。	○対等な統合では、統合対象校全てを閉校し、新たな学校を設置し、あわせて統合新校の校名・校歌・校章などを新たに定めることとなります。 ○一方で、旭丘小学校と旭丘中学校を先に統合し、後から小竹小学校を閉校（対等な統合ではない）する場合は、新たな校名・校歌・校章などを作成しません。 ○対等な統合、閉校のいずれの場合であっても、これまでの小竹小学校の取組や特色を引き継ぐこととなります。しかし、閉校の場合、新たな小中一貫教育校には、新たな学校としての取組や特色などが既にあることが前提となります。 ○新たな学校を設置するにあたり、検討の段階から3校の関係者の方々に参画していただくことが望ましいと考えています。 ○旭丘小学校・中学校による小中一貫教育校の設置と小竹小学校の建て替えを別に行うことで、単年度の財政負担は軽減できますが、後年度の財政負担を軽減することはできません。 ○また、学校の改築の際に、仮設校舎の建設に伴い校庭が狭くなる場合には、隣接校同士で校庭や体育館を融通し合う必要が生じます。そのため、通学区域が隣接する学校を同時期に改築することは困難です。

25	○小中一貫教育や大学連携は、小中一貫教育校の設置と別問題であり、このことは進めて欲しい。	○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校では、旭丘・小竹地域の特性を活かした魅力ある学校を実現するため、これまでの小中一貫教育や大学連携の取組や調査研究成果を一層充実させるよう、各校また3校合同による研究を進めています。 ○例えば、旭丘中学校では、過小規模校ならではの良さを活かし、英語教育をはじめ、教員の目が行き届いた教育活動が行われています。英語教育では、教員に加えて文科省の調査研究事業を活用し、学力向上支援講師が外国語活動のサポートを行っています。また、旭丘小学校・小竹小学校では芸術活動の一環として和太鼓や吹奏楽など地域の特性を活かした教育活動が行われています。この活動についても、文科省の調査研究事業を活用し、外部講師による指導を行っています。
26	○旭丘小学校と旭丘中学校の特別支援学級についてどのように考えているのか。	○現在旭丘小学校には、知的障害学級と情緒障害等通級指導学級と難聴学級（通級学級）があります。また、旭丘中学校には、知的障害学級があります。 ○区の対応方針案で示した新たな小中一貫教育校を設置する場合には、これらの特別支援学級をすべて設置する考えです。
26 2	○大泉桜学園の通学区域内での入学者数は増加しているのか。	○大泉桜学園（大泉学園桜中学校）は、平成23年4月に開校しました。 ○この10年間は、概ね6～8学級で推移していますが、開校前の平成22年度は141名（6学級）でしたが、開校時の平成23年度は173名（7学級）で、その後徐々に増加し、平成28年度は237名となり、この10年間で生徒数は最も多い状況です。 ○開校前の新入生の入学者数は50名前後でしたが、地域の子どもの数の大幅な増減のない中で、平成23年度からは70名～80名前後の入学者数が定着しています。
26 3	○小中一貫教育校では、小学生と中学生が休憩時間に遊んだり、一緒にクラブ活動をしているのか。	○大泉桜学園は、小学生と中学生が使うグラウンドを分けているため、昼休みなどの時間を使って小学生と中学生とが一緒に遊ぶことはありません。 ○大泉桜学園では、小学校5年生より希望する児童を対象に、放課後の部活動に参加することを認め、中学生とともに活動しています。また、放課後等の部活動とは別に、小学校4年生から6年生までは、学習指導要領に基づいてクラブ活動を実施しています。

26 の 4	○小中一貫教育校の設置によりクラブ活動はどの程度増えるのか。	○クラブ活動は、指導にあたる小学校の教員数を踏まえ決定します。 また、クラブ活動の時間は他の小学校と同じ程度で実施しています。
26 の 5	○小中一貫教育校への移行期間が一番難しい。子ども達が分裂しないよう、先生・保護者同士が一体となれるよう配慮してほしい。	○現在、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校では、教育課程や学校行事、学校施設の在り方について合同で研究を進めています。大泉桜学園での取組成果を踏まえ、小中一貫教育校への円滑な移行ができるよう課題を明らかにし、解決策について検討していきます。 ○これまでに実施した光が丘地域の小学校の統合・再編にあたっては、統合準備会を立ち上げ、統合まで2年間の準備期間を設け、統合対象校それぞれの特色を統合新校へ引き継ぐため、十分話し合いを行い、統合新校の教育方針などを決めた実績があります。
26 の 5 の 2	○ <u>教育委員会として検討している新校の校名があれば聞きたい。</u>	○こうした実績を踏まえ、統合・再編の進め方を検討していく中で、保護者・地域の方々や学校・教育委員会事務局などが協力して統合に向けた準備作業を進めていきたいと考えています。 ○また、統合準備の進捗状況や（仮称）統合準備会の協議内容については、（仮称）統合準備会だよりや練馬区ホームページなどにより、適宜、保護者や地域の方々へ情報提供をしていくことを考えています。 ○ <u>新校の校名・校歌・校章、学校指定用品、教育方針などの検討は、（仮称）統合準備会で地域の方々と検討するべき内容と考えており、現在のところ教育委員会として検討している新校の校名はありません。</u>
26 の 6	○小中一貫教育校になった場合、いじめの問題が心配である。いじめに対してどのように対応していくのか具体的に検討してほしい。	○練馬区では、教育委員会としていじめ対策推進方針を定めるとともに、すべての学校においてもいじめ対策推進方針を策定しています。今後、旭丘中学校・旭丘小学校・小竹小学校による小中一貫教育校を設置した場合、施設一体型の良さを生かし、小中学校教員が一体となって取り組むための新たな方針を策定し、いじめ撲滅に取り組んでいきたいと考えています。
26 の 6 の 2	○ <u>1年生で何か失敗した場合、9年生までいじめが続くのだろうと思う。</u>	○教育委員会では、「 <u>いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である</u> 」「 <u>いじめは、どの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる</u> との認識に立ち、 <u>いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者側に寄り添い組織で対応する</u> 」ことを基本姿勢とし、「 <u>いじめ問題対策方針</u> 」を定めています。 ○ <u>すべての区立小中学校で、保護者や地域の方々とも連携し、いじめ防止の取組を推進していきます。</u>

26 の 7	○小中一貫教育校では4-3-2で学年を区切るというが、他校が6-3の枠組みである以上、他校との試合やコンテストではその枠組みに合わせるしかないのではないか。	○大泉桜学園では、部活動等における公式戦やコンテストについては、大会規則に基づいて参加しています。今後、小中一貫教育校を設置した場合でも、同様に対応していきたいと考えます。
26 の 8	○小中一貫教育校がどのような姿になるのか見えない。まだ未定ということか。	○現在、大泉桜学園の事例を通して小中一貫教育校の姿について説明しています。今後、対応方針決定後に、大泉桜学園の実績を踏まえ保護者・地域の方や学校・教育委員会事務局などが協力して新しい学校づくりを進めていきたいと考えています。
26 の 9	○小中一貫教育校の現場の先生、保護者、子どものリアルな声を聞きたい。	○小中一貫教育校の検証に当たって、現場の先生、保護者、子どもへのヒアリングやアンケート調査を実施し、その結果に基づいて検証を行い報告書としてまとめており、区ホームページ等で公表しています。
26 の 10	○小中一貫教育校の成功事例がない中、案を押し進めていくことには賛成できない。	○大泉桜学園では、発達段階を踏まえ、1～4年生、5～7年生、8・9年生の三期に分けて学習指導や生活指導を行っています。異学年交流や各期のリーダーとして4年生、7年生、9年生のリーダー性が育ってきています。また、小学生が中学生を身近に感じて手本にしたり、小学生のよき先輩になろうという中学生の自覚が一層高まってきています。 ○大泉桜学園の開校に向けた取組や大泉桜学園の検証報告書については、区ホームページに掲載しています。 ※トップページ>区政情報>学校教育・施設>小中一貫教育の推進
26 の 11	○小中一貫教育校の魅力（校舎のパスなど）をもっと説明してほしい。	○9年間の一貫した教育活動を展開することができる施設一体型の利点を生かし、小中学校教員が一体となって学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実を図っていきたくと考えています。具体的には、小学校からの英語教育の充実や大学と連携した体力向上への取組、複合化施設の利点を生かした交流活動、放課後活動の体験活動プログラムの実施などが考えられます。 ○なお、新校の完成予想図（校舎のパス）については、今後、対応方針を定め、それに基づく行政計画を策定した後に、新校の基本設計業務を外発注します。その業務の過程でお示しいたします。

26 の 12	○学業を考えるなら中高一貫校の可能性を探ってほしい。	○練馬区では、義務教育を担う9年間の教育活動を充実させることにより、子ども達一人ひとりが将来の進路について考え、多様な選択肢の中から子ども達自ら進路を決定していく力を高めることが大切であると考えています。
26 の 13	○練馬区以外の小中一貫教育は成功しているのか。	○他自治体においても、成果とともに課題を明らかにして、9年間の義務教育の質を高めるための小中一貫教育に取り組んでいます。
26 の 14	○旭丘・小竹地域で施設分離型の小中一貫教育校を実施することは有り得るのか。	○仮に、今回お示ししている対応方針案通りではなく、旭丘小学校・旭丘中学校の2校による小中一貫教育校を設置した場合であっても、練馬区全体で小中一貫教育に取り組んでいることから、今後も小竹小学校と旭丘小学校・旭丘中学校による小中一貫教育を進めていきます。 ○ただし、従来の小中一貫教育の枠組とするのか、施設分離型の小中一貫教育校とするかについては、小中一貫教育の内容の充実を図り、その成果と課題を踏まえ、今後検討すべき課題であると考えています。
26 の 15	○これまでの説明を聞いても、子ども達や地域にとっても、小竹小を廃校して小中一貫教育校にするメリットが感じられない。	○これまで旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校が小中一貫教育に取り組んできた実績を踏まえ、新たに施設一体型の小中一貫教育校を設置することで、より高い教育効果を発揮できるものと考えています。 ○9年間の一貫した教育活動を展開することができる施設一体型の利点を生かし、小中学校教員が一体となって学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実を図っていきたいと考えています。 ○旭丘・小竹地域における教育環境には、①過小規模校の解消、②学校施設の改築、③小中一貫教育を含めた新たな教育需要への対応などの課題があります。 ○このような複合的な課題に対して、総合的に取り組むため、これまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組を一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、旭丘・小竹の地域にとって魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。

「Ⅲ 小中一貫教育等」に関するその他の意見

- 小中一貫教育校になった際の小学生に対する中学生からのいじめが心配である。【No.26の5 関連】
- 対応方針案には、学校の先生の意見は反映されているのか。【No.26の9 関連】
- 他自治体では小中一貫教育校の評判が悪く、それを推進するがゆえに子どもが荒れてきているという噂を聞いている。【No.26の13 関連】
- これだけの反対意見があるにも関わらず、結論を急ぐ理由は、文科省の調査研究委託の成果を出すためではないか。【No.25 関連】
- 小中一貫教育校から、どのような高校に進学しているか具体的に教えて欲しい。
- 文科省の言いなりにならず、子どもや地域の意見を尊重して小中一貫教育を進めて欲しい。【No.17 関連】
- ゆとり教育や小中一貫教育など、政策や予算上の都合で子どもの教育環境が変化することから、私学に児童・生徒が流れてしまうのではないか。【No.11・42 関連】

IV 改修改築について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
27	○改築の問題に対して、小中一貫教育校の設置が都合よく提案されているように感じる。	○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の校舎は、いずれも築50年を経過しており、改築について検討する必要があります。 ○練馬区教育委員会では、児童・生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえ、学校の適正配置を進めていくこととしています。 ○また、校舎の改築や学校の適正配置を検討する際には、小中一貫教育校の可能性についても、あわせて検討することとしています。
28	○なぜ、これまでの間、改築を行ってこなかったのか。	○区ではこれまで、建築物の耐用年数を原則60年としており、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校のいずれも60年には到達していないため、改築はしていません。 ○また、区では「練馬区耐震改修促進計画」の区立小中学校耐震化方針に基づき、構造耐震基準（Is値0.7）を下回る学校の耐震化を計画的に進めてきました。耐震改修による耐震化のほか、改築によって耐震化を行った学校もあります。旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校は、いずれも改修により耐震化を行いました。 ○今後、適正配置や小中一貫教育校の設置計画、築年数などを総合的に考慮して順位付けを行い、概ね年間2校ずつ計画的に改築を進めていきます。
29	○計画を進めていく中で、老朽化も進んでいくが、耐震化は行われているのか。小竹小学校の補強工事は、今回の問題に関わらず進めて欲しい。	○旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校のいずれも改修により耐震化を終えています。

30	○新校舎の建設期間中の通学先について教えて欲しい。	<p>○旭丘小学校・旭丘中学校の敷地を活用し、新たな小中一貫教育校を設置することを検討しています。</p> <p>○校舎の整備に当たっては、改築期間中であっても可能な限り体育の授業や運動のできる校庭を確保するとともに、仮設校舎に経費をかけない工法が望ましいと考えます。</p> <p>○そのため、新校舎整備の期間中、いったん旭丘小学校または旭丘中学校のいずれかに小学校と中学校を併設することを検討しており、旭丘小学校・旭丘中学校の児童・生徒は併設先に通学していただきます。</p> <p>○小竹小学校の児童につきましては、新校舎の竣工後、新校へ通学していただくことを検討していきます。こうした対応を行うことにより、工事に要する概ね5～6年の期間中の教育環境を維持していきたいと考えています。</p>
31	○旭丘・小竹地域における保育・学童についての行政サービスが十分でない。学童クラブの待機児童問題をどのようにするのか。保育園の併設については検討していないのか。	<p>○区は平成28年度より、小学校施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能と特色を維持しながら運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」事業を開始しています。</p> <p>○旭丘・小竹地域における新たな小中一貫教育校において、今後、地域の方々や学校との相談・調整の上、ねりっこクラブを実施し、学童クラブの待機児童の解消を図りたいと考えています。</p> <p>○保育所の待機児童についても、現在、区では「待機児童ゼロ作戦」を実施することにより、1,000人の定員増を図って、来年4月の待機児童解消を目指して取り組んでいます。</p>
31 の 2	○学童保育の充実をして欲しい。	<p>○「<u>練馬区学校施設管理基本計画</u>」では、<u>小学校ではすべての小学生を対象に放課後の居場所づくりとして、「ねりっこクラブ」の設置を進めています。</u></p> <p>○<u>新たな小中一貫教育校には、校舎内に「学童クラブ」のスペースを確保したいと考えています。</u></p>
32	○幼保小中一体型の検討をして欲しい。	<p>○教育委員会では、幼稚園、保育園、小学校の連携を進めています。</p> <p>○小中一貫教育校の設置にあたり、今後の小中一貫教育校と保育園、幼稚園との連携について、検討していきます。</p>

32 の 2	○この地域は園庭などの設備が整った保育園や幼稚園の数が少なく、競争が激しい。小中一貫教育校を設置するのであれば、幼保小中一体の施設を設置して欲しい。	○平成29年3月に策定した「練馬区学校施設管理基本計画」では、個別に区立施設を整備するよりも、学校運営や教育活動に配慮して周辺区立施設との複合化を進めることで、区民サービスの向上や区全体の改築・改修費用の抑制につなげていくこととしています。なお、旭丘中学校の学校施設内には、これまでも神の教会保育園分園が設置されています。 ○また、教育委員会では、幼児期から児童期への変化を乗り越える力を養い、幼児期の経験と児童期の学習の連続性を保つために、幼稚園・保育所(園)・小学校の連携を推進する「幼保小連携」も進めているところです。 ○いただいたご意見については、施設整備の内容を検討する段階で考慮してまいります。
32 の 3	○校舎の建て替えが迫っているなら、なぜ5年間も調整とし待たせるのか。子どもたちが可哀想だ。	○旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の3校による小中一貫教育校への再編については、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら進めているところです。 ○今後の進捗に応じて、取組内容を「調整」から具体化していきます。
「IV 改修改築」に関するその他の意見		
○旭丘地域に子どもを増やすために、行政はどのような取組を行ってきたのか。 ○子どもの居場所・安全確保などの事例があれば保護者は安心すると思う。【No.31関連】		

V その他

No.	主な意見	意見に対する区の考え
33	○対応方針案の根幹にあるのは予算上の問題ではないのか。今後、財政状況も示し、学校を維持していくのがどの程度困難なことかを具体的に説明するべきである。	○対応方針案は、児童数の減少に伴う学校の過小規模化、小中一貫教育の推進、地域特性を活かした魅力ある学校づくり、効果的・効率的な学校改築の実現という複合的な課題を総合的に解決する方針としてご説明しています。 ○練馬区の児童・生徒数はピーク時の約6割となっており、今後も緩やかに減少していく見込みですが、学校数はピーク時と大きく変わっておらず、学校の過小規模化が進んでいます。学校は、集団生活を通して児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育て、学力や体力の向上を図る場です。子どもたちの良好な教育環境を確保するため、過小規模校を中心として学校の統合・再編を進めていく必要があります。
33 の 2	○国庫補助金の差（補助率：統合の場合1/2、改築のみ1/3）を考えて、統合をしようとしているのか。	○区の学校施設は、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校を含め、全体の約4割が築50年以上経過しています。また、1校あたりの改築費用は、校舎のみで約25億円、体育館等を含めると約36.7億円です。現在の学校施設の規模をそのまま維持するものとして試算した場合、今後30年間に必要になる改修・改築費用は約3,833億円となります。この場合の1年あたりの費用は約128億円で、過去10年間の改築・改修実績の年間平均費用33億円を大きく上回ります。 ○一方、改築にあたっては、小中一貫教育や習熟度別学習、ICT学習への対応など、学習環境の充実を図りたいと考えています。 ○旭丘・小竹地域におけるこれまでの小中一貫教育や地域特性を活かした大学連携の取組みを一層進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育校を設置することにより、魅力ある学校づくりを進めたいと考えています。 ○統合と改築では、国庫補助金の補助率などが異なることから、区の財政負担は異なります。しかし、財政負担のみを捉え、対応方針案をお示ししているわけではありません。
34	○他区との区境にある学校について、行政の垣根を越えて協議することはできないのか。	○現在、区境にお住まいの方が、ご自身の事情により他区の学校に通う場合は、相互の教育委員会が連携して指定校変更の事務手続きを行っています。 ○地方自治法に基づいて、地方公共団体の一部の事務を他の地方公共団体に委ねることは可能ですが、委ねた場合、権限と責任は受託した地方公共団体に帰属します。 ○練馬区にお住まいの子どもたちの学校教育は、練馬区の責任において行うことが原則です。他の区を含んだ一定の区域で、学校が隣接しており、他の区の学校に通うことが可能だとしても、練馬区の一部の区域の子どもたちの学校教育を他の区に委ねることは考えていません。

35	○子どもの将来の教育環境を考えるとという意味で、用途地域の問題など客観的な分析も行う必要がある。	○東京都教育人口等推計は、5年先まで見通した推計になります。 ○ただし、周辺の宅地開発や転出・転入、指定校変更の状況等により、大きく数値が変動することがあります。 ○旭丘地域と小竹地域では、主な用途地域が異なりますが、用途地域が、大規模な宅地開発につながるかどうかは一概には予測ができません。 ○今後も、最新の将来推計を基本に児童・生徒数、学級数の推移について注視していきます。
36	○小竹小学校の取組や特色などを、新校へどのように引き継いでいくのか。	○区内では、平成22年4月に光が丘地区内の8校の小学校を4校に統合・再編しました。 ○統合・再編にあたっては、(仮称)統合準備会を立ち上げ、統合まで2年間の準備期間を設け、統合対象校それぞれの特色を統合新校へ引き継ぐため、準備会や教職員間で十分話し合いを行い、統合新校の教育方針などを決めた実績があります。 ○こうした実情を踏まえ、統合・再編の進め方を検討したいと考えています。
37	○ICT教育を進めるために必要な教員のスキルはあるのか。	○ICT教育を推進するために、小学校と中学校にICT推進校を指定して、研究を進めています。 ○教員のスキルについては、ICT推進校での成果と課題を踏まえ、教員のスキル向上策を検討していきます。
38	○対応方針案を示したことにより、子ども達に動揺が広がっている。心のケアについて対応して欲しい。	○学校には、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が配置されています。 ○担任の先生を含め、児童・生徒や保護者からの多様な教育相談に応じられるよう、配慮いたします。
39	○小竹小学校は地域の避難拠点としての役割を担っているが、計画中に実際に災害が起きた場合、どのようにすればよいのか。	○【主な意見：No.30】でお示ししているとおり、新たな小中一貫教育校を整備する際には仮設校舎を用いない工法で行うことを検討していきます。 ○小竹小学校は小中一貫教育校が開設するまで現在地にそのまま存続するので、計画中に災害が起きた場合でも避難拠点としての役割を担います。 ○新たな小中一貫教育校開設後の避難拠点のあり方については、適正配置後の状況や避難拠点運営連絡会の方々の意見を踏まえ検討していきます。

40	○小竹小学校の跡地活用の考え次第で反対意見も変わると思うが、どのような計画があるのか。	○小竹小学校の跡施設等（統合により学校として使用されなくなった敷地や建物）の活用については、区全体の重要な課題です。 ○将来人口の見通しや区民ニーズの変化などを踏まえ、地域の方々のご意見を伺いながら今後検討していきます。
40 の 2	○旭丘中学校の不登校の状況について知りたい。	○旭丘中学校では、学校教育支援センター等の関係機関との連携を図りながら、学校復帰に向けた支援を行っています。
40 の 3	○他自治体では、学校跡地が活用されていないことも報告されている。跡地利用について意見をすると要望を聞いてもらえるものなのか。跡地利用についてのプロセスを聴きたい。	○具体的な学校跡地の活用については、基本的に区議会で学校設置条例が改正された後、検討することになります。 ○学校跡地の活用について、地域の方々から多くのご心配をいただいています。区では、地域の状況や区民ニーズ等を考慮して活用方法を検討することとしております。いただいたご意見・ご要望については区として検討していきます。 ○「小竹小学校の跡施設については、区の計画や地域のニーズ等を踏まえて検討を行う」ことについて、平成28年度にお示しした対応方針案に明記しています。 ○また、第3回の説明会の場においても、その旨を重ねて説明していま
40 の 4	○保育園が少ないため、小竹町に保育園を設置して欲しい。学校跡地の利用について、小中一貫教育校の設置と同時に検討することはできないのか。	す。
40 の 5	○跡地がビルになるという噂は本当なのか。	

VI 資料提供等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
41	○小中一貫教育校を設立した場合に見込まれる将来的な児童数の推移などを記載して欲しい。	<p>○東京都教育人口等推計は向こう5年間の推計です。平成33年度の旭丘小学校の児童数は242名（155.1%増）、小竹小学校の児童数は435名（159.9%増）、旭丘中学校の生徒数は161名（9.6%減）を見込んでいることから、施設一体型の小中一貫教育校の適正規模である18～27学級を満たす、1～9年生で25学級、児童・生徒数850名程度となることを見込んでいます。</p> <p>○一方で、小中一貫教育校の設置工事に要する期間は概ね5～6年程度となることから、設計に要する期間も考慮すると教育委員会が現在使用している手法で、向こう7～8年先の児童・生徒数の推移を予測することは困難です。</p> <p>○今後もこれまでの小中一貫教育や大学連携の取組を一層進めるとともに、新しい学校の設置に向けた取組を地域に向けて積極的に情報発信を行うことにより、児童・生徒数の増加につながるような魅力ある学校づくりを進めます。</p>
41 の 2	○小中一貫教育校になれば800人の児童生徒数になり、先生方の目が行き届かないのではないか。	<p>○施設一体型の小中一貫教育校の適正規模である18～27学級を満たす、1～9年生で24学級程度、児童・生徒数800名程度となることを見込んでいます。</p> <p>○教員数は学級数に応じて配置されることから、先生方の目が行き届く教育環境を確保できるものと考えています。</p>

42	○地域の未就学児のうち、何%が小竹小学校に入学し、何%が旭丘小学校に入学しているのかの内訳が欲しい。	○平成28年度の旭丘・小竹地域の1～6年生の学齢者の就学状況は、以下のとおりです。 【旭丘一丁目：90人】 旭丘小学校 68人(75.6%)、小竹小学校 0人(0.0%)、 他区立校 0人(0.0%)、区外 11人(12.2%)、 国都私立 11人(12.2%)
42 2	○旭丘中学校が小規模になっている要因のデータを資料として示してほしい。	【旭丘二丁目：55人】 旭丘小学校 48人(87.3%)、小竹小学校 1人(1.8%)、 他区立校 1人(1.8%)、区外 5人(9.1%)、 国都私立 0人(0.0%) 【小竹町一丁目：181人】 小竹小学校136人(75.1%)、旭丘小学校 17人(9.4%)、 他区立校 8人(4.4%)、区外 11人(6.1%)、 国都私立 9人(5.0%) 【小竹町二丁目:134人】 小竹小学校106人(79.1%)、旭丘小学校 2人(1.5%)、 他区立校 8人(6.0%)、区外 4人(3.0%)、 国都私立 14人(10.4%) ○平成28年度の旭丘中学校の通学区域内の就学状況は、以下のとおりです。 【旭丘中学校通学区域内：258人】 旭丘中学校135人(52.3%)、他区立校 25人(9.7%) 国都私立 92人(35.7%)、区外 6人(2.3%)
43	○前回の適正配置で統廃合を行った際の資料が欲しい。	○区立学校適正配置第一次実施計画および学校統合についてのアンケートについては、区ホームページに掲載しています。 ※トップページ>区政情報>学校教育・施設>区立学校の適正配置の推進
44	○大泉桜学園の検証結果などの資料が欲しい。	○大泉桜学園の開校に向けた取組や大泉桜学園の検証報告書については、区ホームページに掲載しています。 ※トップページ>区政情報>学校教育・施設>小中一貫教育の推進
45	○これまでの協議内容や説明会、今後の説明会についてはホームページで情報公開して欲しい。	○「旭丘・小竹地域の教育環境を考える会」については、非公開としています。 ○今回の説明会を含め、今後については可能な範囲で配布資料や主な意見等について公開していきます。

<p>45 の 2</p>	<p>○年1回の説明会では、 前回までの状況がわ からなくなる。現在の 状況と今後の見通し を一覧できる資料が 欲しい。</p>	<p>○これまでご説明してきた内容について、当日ご出席いただいた方が振 り返ることができる資料を配布することについて、今後の検討課題と させていただきます。</p> <p>○これまでの説明会等で寄せられた主な意見等に対する区の考え方に ついては、説明会の場で配布しております。</p> <p>○なお、これまでの説明会で配布した資料については、区のホームペー ジで公表しています。</p>
-----------------------	--	---